

# 交通安全情報

令和 7 年 11 月 6 日  
第 21 号  
静岡県警察本部 交通企画課

## STOP!! 交通死亡事故

### 交通死亡事故連続発生! 交通取締強化実施中

11月6日(木)~8日(土)



県内では、11月1日(土)から11月5日(水)の5日間に、交通事故で4人の方が亡くなっています。



月日	11月1日(土)	11月4日(火)	11月5日(水)
時間	午前8時00分頃	午後5時30分頃	午後6時20分頃
場所	裾野市今里 新東名下り	掛川市南西郷 県道	富士市松岡 県道
状況	普通乗用車が車外にいた大型貨物車の運転手と衝突、運転手の男性(55歳)が死亡	交差点内で普通乗用車同士が衝突、普通乗用車運転の女性(62歳)と同乗の高齢男性(65歳)が死亡	軽四貨物車が道路横断中の歩行者2人と衝突、歩行者の高齢女性(77歳)が死亡
	<b>ひき逃げ事故</b>		<b>ひき逃げ事故</b>

## 県民のみなさん、ご協力をお願いします

### 🚗 ドライバーのみなさん

- ・ **速度の出しすぎは大変危険**です。常に安全な速度で走行しましょう。
- ・ 交差点では、信号や一時停止標識に従うとともに、右折する際は交差点の中央に寄って徐行するなど、交通ルールを遵守しましょう。
- ・ 夕暮れ時から夜間は早めのライト点灯(目安時間:午後4時)とハイビームの有効活用により、いち早く歩行者を発見して事故を防ぎましょう。



### 🚶 歩行者のみなさん

道路を横断する際は横断歩道を利用し、横断中も左右の安全確認をしましょう。



## つけてね**反射材!** 明るく、目立って、光って!



夕暮れ時から夜間に外出する際は、明るい服装で反射材を着用して、自身の存在をドライバーに知らせ、安全を確保しましょう。



### 🚗 運転者のみなさんへ 🚗

# 逃げちゃだめだ! ひき逃げは悪質・卑劣な犯罪!

大切な人生を棒に振らないために

ひき逃げ事件(救護措置義務違反)は、**悪質・卑劣な重大犯罪**です。万が一事故をした場合は、負傷者の救護や警察への連絡など運転手の義務を遵守してください。

